

Q

介護支援専門員実務研修を修了したばかりで、まだ『介護支援専門員証』は持っていません。
認定調査員新規研修の受講申込みはできますか？

- まずは、「介護支援専門員の登録申請」と「介護支援専門員証の交付申請」を行ってください。
この2つの申請を行うと、『介護支援専門員証』を取得することができます。
『介護支援専門員証』は、「介護支援専門員証の交付申請」を行ってから、およそ2週間後に郵送されますので
『介護支援専門員証』を取得してから、認定調査員新規研修の受講申込みを行ってください。
- 認定調査員研修を早く受講しなければならないご事情がある方は、介護支援専門員証がお手元に届く前に
受講申込みしても構いませんが、修了証明書は介護支援専門員証がなければ発行できません。
- このとき、『介護支援専門員証』に関連する入力欄は、下記のように入力してください。
※入力に不備がある場合は【申請却下】となりますので、必ず登録及び交付申請後にお申し込みください。
 - 介護支援専門員登録番号 … 「99999999」
 - 介護支援専門員証の有効期間満了日 … 令和99年9月9日
 - 受講にあたっての配慮事項 … 「〇月〇日に登録及び交付申請済み(実際に申請を行った日)」



お手元に『介護支援専門員証』が届き次第、その写しをアップロード
又は、郵送してください。
〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 大阪府庁別館7階
大阪府福祉部高齢介護室介護支援課利用者支援グループ
(認定調査員新規研修担当)あて

受講申込み画面のイメージ

*介護支援専門員登録番号（8桁）

99999999

*介護支援専門員証の有効期間満了日
（介護支援専門員証のとおり入力）

令和99年9月9日

「99999999」(8桁)と入力してください。

「令和99年9月9日」と入力してください。

*介護支援専門員証の発行都道府県

就業先名称（大阪府以外を選択した場合
は入力要）

事業者番号（大阪府以外を選択した場合
は入力要）

*修了書の送付先
（郵便番号ハイフンなし）

*都道府県

*住所1

住所2（住所1より
後【送付先に勤務先
等を指定した場合
は、勤務先名等まで】）

実際に申請を行った日を入力してください。

受講にあたっての配慮事項

〇月〇日に登録及び交付申請済み